

農業用廃プラスチックの収集処理のお知らせ

使用済みの農業用廃プラスチック（ビニールハウス、マルチ、プラスチック鉢など）は法律により農業者に対し産業廃棄物として適正な処理を行うことが義務づけられています。

恩納村農業用廃プラスチック適正処理対策協議会では、下記の日程で搬入受け入れを行いますので、処理を依頼したい農業者は時間内の搬入をお願いします。

※塩ビパイプなど補助対象外は全額農家負担となります。

日 時 11月20日(木)、21日(金) 10:00～12:00／13:00～16:00

場 所 JA山田集出荷場内

料 金 農家負担額：28円/kg（恩納村民、出荷団体所属の場合）
住所や出荷団体所属状況によって負担額は異なります（48円～85円）。
搬入日に処理する重量に応じて現金でお支払いください。

次回予定 第3回 令和8年2月5日(木)、6日(金) 恩納村リサイクルセンター

お問い合わせ：農林水産課 ☎966-1202

令和7年度上水道基本料金の免除期間延長のお知らせ

恩納村では物価高騰により影響を受けた世帯及び事業所等の経済的負担を軽減するため、上水道の基本料金を一定期間免除します。申請は不要です。

対 象 恩納村と直接給水契約を結んでいる上水道利用者

※官公署及び下水道料金は対象外です。

免除期間 令和7年5月(検針分)～令和7年11月(検針分)の7か月間

※当初は、令和7年10月検針分までの免除予定でしたが、令和7年11月検針分まで延長となりました。

免除される1か月分の基本料金(税込み)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75～100mm	150mm
基本料金	924円	1,507円	2,079円	2,398円	4,829円	7,997円	18,150円	70,125円

お問い合わせ：上下水道課 ☎966-1198



恩納村加齢性難聴者補聴器購入費の助成

65歳以上の方で、聴力の低下により補聴器が必要と認められる方に、補聴器購入費の一部を助成します。

助成対象 ①恩納村に住所を有し、実際に居住しており、住民税非課税世帯の方

②耳鼻咽喉科の医師から基準を満たすと認められる方

※他の制度で補聴器の補助・交付を受けられる方は対象外となります。

助 成 額 補聴器本体1台分の購入費として、1人 2万5千円を上限とします。

※助成は、1人1回限りとし、購入後の修理などは対象となりません。

※村の助成決定前に購入した補聴器は対象となりません。

●詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉課 ☎966-1207

